

# 一般国道7号 車両通行制限 のお知らせ

一般国道7号を横架する、大館市管理の<sup>ひかげちよう</sup>日景町橋補修工事のため、以下のとおり高さ4.1mを超える特殊車両は通行止めとなりますのでご協力をお願いします。



1. 場 所 一般国道7号 大館市<sup>しゃかない</sup>釈迦内 地内
2. 規制期間 **令和3年9月7日(火)~令和3年11月24日(水)**
3. 規制内容 **高さ4.1mを超える特殊車両の通行止め**
4. 迂回路 秋田自動車道(大館南IC~大館北IC)(無料区間)  
を迂回してください

## ◎問い合わせ先

国土交通省 能代河川国道事務所 道路管理課	☎ 0185-70-1275
国土交通省 能代河川国道事務所 大館国道出張所	☎ 0186-49-0321
大館市 建設部 土木課	☎ 0186-43-7080
日本道路交通情報センター 秋田情報	☎ 050-3369-6605